1. 基本方針

平成20年12月に公益法人制度改革関連三法が施行されたことに伴い、当 財団も、平成24年4月1日に「公益財団法人佐野市民文化振興事業団」とし て設立登記を完了した。新公益法人制度の下では、評議員及び役員の法人に対 する責務がこれまで以上に明確になることから、各々が役割を果たし、健全な 法人運営に寄与することが求められる。

当財団は債券運用益に依り事業を展開しているが、平成27年度、28年度 と続けて、利回りの良い債券が満期償還を迎えたことにより、過去最低水準の 予算立てとなっている。依然として金利状況が読めない中ではあるが、費用と 収入のバランスを考え、本年度も昨年度に引き続き、人材育成に力点を置いた 事業に取り組む方針である。

平成29年度は、公益法人として6年目を迎えるが、当事業団定款の趣意である「すべての市民が優れた文化環境のもとで、うるおいと活力のある生活を営める地域社会の実現」を基本理念に、金利状況を鑑みて、本市の芸術・文化の振興を図るための公益事業の一層の充実に努めていく。

2. 公益目的事業

- (1) 芸術・文化に触れる機会を提供することを目的とした体験、講座、企画 展共催事業
 - ①演劇鑑賞教室事業

伝統芸能や歌舞伎、文楽などの日本の伝統文化の鑑賞に気軽に参加し、生 で本物の舞台芸術に触れる機会を提供する事業として次の事業を実施する。

内容 7月3日 歌舞伎鑑賞教室

演 目 解説「歌舞伎のみかた」、名作の上演

場 所 国立劇場

②美術品展示及び鑑賞事業(企画展共同開催事業)

(ア) 美術鑑賞ツアー

市内美術館等と連携し、市民の方々が気軽に企画展を鑑賞してもらえるように、美術鑑賞ツアーを開催する。

(イ) モニュメント活用事業

佐野市役所本庁舎前に設置のモニュメント『記憶としての構造-2 015』を活かした事業を開催する。

(ウ) アートプロジェクト

市内公共施設と連携し、プロのアーティストの指導のもと、子ども たちが壁画アートを制作する。

参加者同士で協力しあいながら絵画に表現するという活動を通して、 子どもたちの豊かな心や参加者相互の連帯感を育てる。

③芸術文化に関する人材育成事業

芸術・文化の振興や創造活動を通じて優れた文化的環境を促進するためには、芸術・文化に対して専門的な知識を持つ人材が必要であり、そのような人材を育成するために次の事業を実施する。

(ア) 舞台裏方講座

舞台装置、音響、照明の基礎を学びながら、普段は見ることのできない施設自体が持つ魅力に触れ、舞台に関心を持ってもらう。

(イ) アートマネジメント講座

文化ホールやギャラリー等の文化施設を使って、市民が主体的に事業をプロデュースしていくために必要なことを、当該講座を通じて学び、芸術・文化の振興、普及ならびに芸術・文化に関わる人材の育成をはかる。

また、この講座で学んだことを踏まえ、実際に市民が主体となって、 市内公共施設を活用し、「わいわいギャラリー」事業をプロデュースす る。

(ウ) 子ども演劇サマースクール

演劇という創作活動を通じて、子どもたちが自発的に学ぶ機会を提供するワークショップである。プロの俳優の指導のもと、実際に演じ、発表するという経験により、舞台芸術をより身近なものに感じてもらうほか、子どもたちのコミュニケーションスキルの向上をもはかる。

(2) 市民の芸術・文化活動や伝統文化の保存・育成を担う団体に対する助成・ 支援事業

個人の楽しみから発した芸術・文化活動や地域の人々に根ざした伝統文化の保存・育成を支援することで、芸術・文化の質を高め、裾野をより拡大し、芸術・文化のもたらす力を市民の文化生活の充実に活かすことで、潤いと活力のある地域社会の創造に寄与する。

- ①芸術・文化団体による主催事業への支援
- ②伝統芸能保存活動への支援
- ※芸術・文化活動助成金(1団体あたり最大150千円)
- ▶ 平成29年度芸術・文化活動助成事業に関しては、2団体より申請があり、 平成29年1月25日に開催された、平成28年度第2回事業選考委員会に おいて、全2団体に関し、助成事業に相応しいと決議された。
 - ・地域の芸術・文化振興活動事業
 - (ア) 団体名:佐野市民合唱団 "Voice"

事業の名称: 佐野市民合唱団 "Voice" 第 20 回定期演奏会

事業概要:日本の合唱界で著名な指揮者・相澤直人氏を招聘する。

また、氏の合唱団である「あい混声合唱団」と交流演奏会を市民に聴いていただき、合唱文化の向上を図りたい。

助成金額:15万円

(イ) 団体名:日本水彩画会安足支部佐野地区

事業の名称:日本水彩画会安足支部第 110 回記念・画集発行と研究会事業概要:日本水彩画会安足支部展第 110 回を記念し、出品作品を中心に画集を発行する。また、月刊雑誌「一枚の繪」等活躍中の、小野月世先生を招き、講演会・研究会・技術指導会を開催する。この講演会では、一般の方にも参加いただき、水彩画の普及や生涯学習の推進、地域文化の向上に努める。

助成金額:15万円

- (3) 芸術文化に関する情報収集・提供事業
- ①事業団報『かがやき』の全戸配布 年1回(9月)発行。各世帯に配布、市内各施設に設置する。
- ②広報誌・インターネットの活用

事業のPRのために、市の広報誌や、新聞、ケーブルテレビ等を活用し、 積極的に市民への情報提供を行うほか、ホームページの充実を図り、事業・ イベント情報を随時発信する。

(4) 各種団体事業への後援

各種団体等が実施する事業のうち文化振興にかかる各種事業について、当財団の定めた基準を満たすものに後援名義の使用を承認する。

名義後援とは、当財団がその企画やイベントの趣旨に賛同していることを表すものであり、資金・物資・人的援助はない。

平成29年度公益財団法人佐野市民文化振興事業団行事予定表

実施月	事業名および内容	会場等
4	平成28年度事業・決算監査	佐野市役所本庁舎
5	通常理事会•定時評議員会	佐野市役所本庁舎
5	モニュメント活用事業	佐野市役所本庁舎駐車場
6	平成28年度決算報告	佐野市議会
6	事業選考委員会	佐野市役所本庁舎
7	歌舞伎鑑賞教室	国立劇場
7	アートプロジェクト	市内公共施設 (南児童館を予定)
7	子ども演劇サマースクール	葛生あくとプラザ
9	事業団報『かがやき』発行	全戸配布 市内各施設に設置
11	美術鑑賞ツアー (美術品展示及び鑑賞事業)	佐野ルネッサンス鋳金展 佐野東石美術館 佐野市立吉澤記念美術館 安藤勇寿「少年の日」美術館
11	臨時理事会 · 臨時評議員会	佐野市役所本庁舎
11	アートマネジメント講座 実践事業「わいわいギャラリー」	佐野市文化会館ホワイエ
1	舞台裏方講座	葛生あくとプラザ
1	アートマネジメント講座	佐野市役所本庁舎
1	事業選考委員会	佐野市役所本庁舎
2	通常理事会•臨時評議員会	佐野市役所本庁舎